

# 令和4年度 事務事業評価シート（1）

## [ 令和3年度事務事業 ]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	多文化交流推進事業			事業番号	008-025
担当部署名	文化観光	局	国際	部	国際課

### I. 基本情報

#### 事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	1.堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～	施策	(4) 文化芸術の振興・国際交流の強化	
		有	取組の方向性	③姉妹・友好都市やアセアン諸国などの国際交流の強化				
	堺市SDGs 未来都市計画	寄与するKPI	有・無	指標名	—			
		無	現状値	—	目標値	—		
	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2		
		有	取組	外国人との共生、多文化理解の促進				
	寄与するKPI	有・無	指標名	堺市は年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っているまちだと思う人の割合※「そう思う」「ある程度そう思う」と答えた人の合計				
		有	現状値	31.2%(2019年度)	目標値	35.0%(2023年)		
2	関連計画	堺市国際化方針						
3	事業開始年度	平成 7 年度		点検年度	令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	日本語教育の推進に関する法律、地域における多文化共生推進プラン（総務省）、堺市立多文化交流プラザ・さかい条例						

#### 事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、民間国際交流団体					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	外国人市民および国際交流・多文化共生を推進する市民および団体・機関等	対象数	—			
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	異なる文化的・歴史的背景を持つ人々が、様々な違いを認め合いながら、地域社会を支える担い手として活躍し、安全で安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざす。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<p>多文化共生社会の実現に向けて、多文化交流プラザ・さかいを拠点とした日本語学習支援や生活支援など、以下事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■外国人生活支援の推進（主なもの）</li> <li>・国際ボランティア活動・交流の推進（通訳、日本語指導、ホストファミリー）</li> <li>・外国人相談業務（生活相談窓口：11言語対応、電話相談：8言語対応）や行政書士相談（毎月第3水曜日）、外国人のためのオンライン相談（令和3年7月、11月、令和4年1月、3月）</li> <li>・入門レベルの日本語教室開催及び民間団体運営の地域日本語教室への支援</li> <li>・災害時外国人支援(防災訓練、ガイドブック発行など)</li> <li>・堺市留学生実行委員会加盟大学の留学生への交流支援</li> <li>■多文化交流プラザ・さかい管理運営</li> </ul> <p>※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載</p>					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	補助金：市内の地域日本語教室、負担金：堺市留学生交流事業実行委員会					
10	公民連携・協働事業	地域日本語教室などボランティア等と協働で事業を実施。					

### II. 事業目的の達成状況

#### 事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		目標	目標	点検年度
	外国人生活相談件数 (ボランティア通訳派遣依頼数含む)	件	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度	
			600	600	600	600	
			実績値	539	517		
達成率	90%	86%					
当該指標を選定した理由		外国人市民の相談に対応することが、日常生活支援の充実を図る指標となるため					
目標値の設定根拠・算出方法		過去相談件数の実績値					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標		
	日本語教室（補助金対象）のボランティア指導者数	人	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			200	200	200		
			実績値	141	131		
達成率	71%	66%					
当該指標を選定した理由		日本語教室の運営は日本語指導ボランティアが支えており、「生活者としての外国人」の日本語を学ぶ環境を図る指標であるため					
目標値の設定根拠・算出方法		概ね2人の学習者に対し1人の指導者が就くため、日本語教室に通う外国人学習者数の1/2で算出する					

## 令和4年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	多文化交流推進事業	事業番号	008-025
-------	-----------	------	---------

### Ⅲ. 投入量

事業コスト		※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度
項目		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費 (a)	26,377	23,833	26,112	21,730	16,354
	国支出金	4,353	2,475	1,194	2,476	1,069
	府支出金					0
	市債					0
	その他 ( )					1,291
	受益者負担金(使用料、手数料等)	56				0
	一般財源	21,968	21,358	24,918	19,254	13,994
14	人件費 (b)	17,320	30,985	30,165	29,345	32,005
15	年間経費(c)=(a)+(b)	43,697	54,818	56,277	51,075	48,359

事業費の内訳		（単位：千円）									
		年度		事業費	うち一般財源	年度		事業費	うち一般財源		
16	事業費内訳	堺市立多文化交流プラザ・さかい 建物借上料	R3	決算	7,837	7,662	働く人のための日本語教室事業	R3	決算	0	0
			R4	予算	5,463	5,463		R4	予算	570	29
		堺市立多文化交流プラザ・さかい 会議室等管理業務委託料	R3	決算	1,040	1,040	堺市立多文化交流プラザ・さかい 通信運搬費	R3	決算	469	469
			R4	予算	2,247	2,247		R4	予算	446	446
		民間非営利団体による日本語教室開催事業補助金	R3	決算	1,165	1,165	災害時外国人支援事業	R3	決算	0	0
			R4	予算	1,800	1,800		R4	予算	256	151
		堺市立多文化交流プラザ・さかい その他負担金共益費	R3	決算	1,932	1,932	外国人相談事業	R3	決算	168	84
			R4	予算	1,041	1,041		R4	予算	250	125
		外国人相談事業 筆耕翻訳料	R3	決算	518	259	印刷製本費	R3	決算	8,601	6,643
			R4	予算	847	424		R4	予算	3,434	2,268
							その他 (消耗品費等)				

### Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費		区分	単位	令和2年度	令和3年度
17	①	外国人生活相談件数	件	539	517
	②	上記①にかかる年間経費	千円	13,181	11,413
	③	単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	24,455	22,075
備考 (算出についての説明等)		年間経費については、関連する事業費と人件費の一般財源を計上している			

### Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見	
18	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大によるプラザの休館、窓口相談の中止に伴い、生活相談件数は前年度比9.5%減となり、日本語教室においても、貸し施設の休館や対面での学習が困難となったことで、日本語指導ボランティアの活動の場が減少し、指導者数が前年度比9%減となった。しかしながら、費用対効果の観点から外国人向けFM情報発信事業を見直し、SNSでの情報発信を導入したことから、単位当たりの経費は減少した。</p> <p>このような状況下であっても、生活支援を必要とする外国人市民に対し、窓口に来館しなくてもきめ細かい相談ができるよう、テレビ通訳サービス・トリオフォン（相談者、市職員、通訳者の3者が同時に通話可能な電話）を用いた多言語での相談対応に加え、大阪府国際交流財団と連携したオンライン相談などを行った。</p>

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）	
19	<p>令和3年度においては、より多くの外国人市民に、国際交流拠点である国際交流プラザの存在や施策を認知していただけるよう、令和3年8月に堺市総合福祉会館へ移転し、名称を「堺市立多文化交流プラザ・さかい」（愛称：POMEさかい）に改称した。移転を機に、電話相談対応言語の拡充（ベトナム語、タイ語を追加）し、また、同館内の社会福祉協議会との連携をさらに強めた。今後は、市ホームページやFacebookを通じて、愛称であるPOMEさかいを含めたさらなる施設の周知に努める。</p> <p>また、外国人相談対応では、テレビ通訳サービス・トリオフォン（相談者、市職員、通訳者の3者が同時に通話可能な電話）を用いた多言語での相談対応を行ったほか、行政書士等による入管相談に加え、大阪府と連携し、オンラインでの弁護士相談実施を定期化する等、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>さらに、日本語教育支援では、これまでと同様、地域日本語教室への財政的・人的側面支援を行いつつ、新型コロナ禍を踏まえ、ICTを活用した日本語指導ボランティア向けのオンライン研修などを実施した。加えて、日中働いている外国人市民でも参加できるよう「働く人のための日本語教室」の実施に向けた予算要求を行い、実施の道筋を作るなど、外国人市民が日本語を学習できる環境整備を行った。</p> <p>今後も引き続き、多文化交流プラザ・さかいを拠点として、外国人市民が安全・安心に暮らせるよう、サービス向上に取り組み、多文化共生社会の実現を目指す。</p>